

大阪広域水道企業団議会 令和2年11月議員定数等調査委員会会議録

令和2年11月2日（月曜日） 午後2時20分開議

○出席委員

伊豆丸精二	小堀 清次	吉川 敏文
友永 修	坂口 福美	川西 二郎
池渕佐知子	貫野幸治郎	前園 隆博
西尾 博道	下野 巖	坂本 尚之
草尾 勝司	池添 義春	宮本 哲
植松 栄次	大束 真司	神田 隆生
山下亜緯子	福田 英彦	菱田 英継
島 弘一	井上健太郎	畑中 讓
永谷 幸弘	矢野 正憲	原 明美
奥野 学	井上 浩一	

○欠席委員

中武 貞勝	鳴野浩一朗
-------	-------

○未選出市町村議会議員

高槻市	三井 泰之
泉佐野市	西野 辰也
和泉市	坂本 健治
羽曳野市	外園 康裕
高石市	山敷 恵
藤井寺市	畑 謙太郎
交野市	岡田 伴昌
島本町	村上 毅
能勢町	長尾 義和
忠岡町	三宅 良矢

太子町 西田いく子

河南町 浅岡 正広

○職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 濱田 雄司

議 会 事 務 局 書 記 廣永 龍治

議 会 事 務 局 書 記 晴間 幸一

議 会 事 務 局 書 記 石田 治仁

議 会 事 務 局 書 記 上野 萌

○協議事項

1. 議員定数、定数配分など議会構成のあり方について
2. その他

午後2時20分 開会

○永谷副委員長 ただいまより議員定数等調査委員会を開会いたします。

○永谷副委員長 委員の皆様並びに未選出議会の議員の皆様には、議員全員協議会に引き続き、お疲れのところ、よろしくお願いいたします。

最初に、別紙1から3を御確認願います。

先般の委員会で御確認いただいた携帯電話並びに携帯端末機器等の持込みによる使用、発言に係る留意点、新型コロナウイルス感染症の対策の確認事項3点でございますが、そのうち別紙1を御覧ください。一部追加の項目がございますので、濱田事務局長に説明をさせます。

○濱田議会事務局長 別紙1を御覧願います。

先般、8月18日の委員会におきまして、委員会の会議を公開することが決定いたしましたので、本資料に点線で囲んでおります追加項目（案）「2. 報道機関に対する取材等の許可並びに間接傍聴について」を新たに規定することにいたしました。

なお、取材許可に当たりまして、「条件を付して」としておりますのは、傍聴規則や取材位置、撮影方法などを報道関係にお示しするという意味合いでございます。

あわせて、公開の議員全員協議会と同様に、市町村職員を対象とした音声傍聴の規定も設けることといたしましたが、現在、別紙3の新型コロナ対策に関連いたしまして、音声傍聴は暫定的に停止しております。会議資料の配布をもって対応しているところでございます。状況が改善いたしましたら再開いたしたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○永谷副委員長 ただいまの説明について、何か御質問はございませんか。

(発言する声なし)

○永谷副委員長 ないようでございますので、それでは別紙1の2点目、報道機関に対する取材等の許可につきましては、案のとおり御確認いただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永谷副委員長 御異議なしと認め、そのように取り扱うことといたします。

○永谷副委員長 それでは、協議に入らせていただきます。

過日の第1回委員会で、構成団体の全議会を対象に、アンケート調査方式により「全ての議会に議席を配分すべき」とする考え方について御意見をお聞かせいただくことになり、別紙5の修正後の調査票で御回答いただいたところでございます。

本日は、まずアンケート調査結果の概要を事務局から報告させ、次に各議会からアンケートの回答に対する補足説明や御意見等を順次御発言いただき、その後に意見交換をお願いしたいと考えております。最後に、次回以降の進め方についても御相談いたしたいと考えているところでございます。

それではまず、アンケート調査結果の概要について、事務局長から説明をさせます。

○濱田議会事務局長 それでは、お手元の資料、別紙4-1、4-2について、説明のほうさせていただきます。

その前に、すみません、別紙4-1のほうを御覧ください。

修正が入ります。申し訳ございません。

「主な意見」という欄がございますが、その中、議席配分につきましては、ポツの6つ目「人口や受水量等の理由に応じて加配してもよい」という項目がございますが、その欄に吹田市のお名前入れさせていただいているんですけども、申し訳ございません、趣旨の間違いで、ここからちょっと外させていただきまして、上からポツ3つ目「今後も統合団体が増加し府域一水道を進めることを踏まえ1団体1議席」、こちらのほうに吹田市のお名前を入れさせていただきたいと思っております。資料の修正につきまして、追って送付等させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、別紙4-1、4-2について、説明させていただきます。

まず、別紙4-1につきましては、今回のアンケートに回答いただいた42議会の御意見の要点を僭越ながら事務局で分類整理させていただいた集計表でございます。

別紙4-2につきましては、各議会からいただいた御回答をそのまま一覧表に加工したものでございます。

まず、別紙4-2、大阪広域水道企業団議会「議員定数」に関するアンケート調査集計表を御覧ください。

この資料につきましては、前回の議員定数等調査委員会においてお願いをして御回答いただきました、大阪広域水道企業団議会の「議員定数」に関するアンケート調査に対する各構成団体議会の御意見等を取りまとめたものでございます。

資料の左側が、構成団体全てに議席配分すべきに対して、「そう考える」「そう考えな

い」といった御意見の区分の欄となっておりまして、その横に種別という欄がございます。種別欄に番号の記載がございますが、番号1が議席配分の考え方についての回答、番号2がその他の意見等の回答をその右側の欄に転記したものでございます。

資料の3ページ目を御覧ください。

左側の一番下に数字がございます。構成団体全てに議席配分すべきと考える議会が36、そう考えないとお答えいただいた議会が6となっております。

お時間の関係によりまして、個々の議会の御意見等を読み上げることはいたしません。別紙4-1に戻っていただきまして、構成団体全てに議席を配分すべきかについての主な御意見を御紹介いたしますと、「そう考える」とされた議会におきましては、住民の意見を反映するため、全構成団体に発言権、議決権が必要と考えるという御意見や、全ての統合団体に配分すべきという御意見、また議員定数が増えても議員報酬を削減するなど現行の予算内で収めるべきという御意見がございました。

一方、「そう考えない」とされた議会では、企業団議会は、そもそも水道行政における広域行政を担う企業団の議会として設置されており、広域的視点で議論すべきという御意見や議員の定数配分については、現在まで何度も協議され、その上で現行の定数と配置基準となっているため、現行のままで対応が最善と理解しているという御意見、また1団体1議席が望ましいと考えるが、議員定数を大幅に増やすことは理解が得られにくいという御意見や統合団体には優先的に配分すべきという御意見がございました。

また、その他の御意見として、一部の議員から1団体1議席が理想という意見もあったという御意見や大阪市との統合を再検討してもよいのではないかという御意見がございました。

御報告は以上でございます。

○永谷副委員長 事務局長の説明が終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問等はございませんか。

(発言する声なし)

○永谷副委員長 ないようでございますので、それではアンケート調査結果の概要に対する説明を終了いたします。

続きまして、各議会の個々の御回答について、順次御発言をお願いしたいと思います。発言の順序は、別紙2の発言の留意点では発言の順序は設けないとしておりますが、可能な限り多くの議会の御発言を求めたいと思いますので、今回に限り、現在、着席をいただ

いている順に私から指名させていただく方法で進めることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永谷副委員長 御異議なしと認め、そのように進めることといたします。

なお、発言時間の制限は行いませんが、会議時間に制約もございますので、より多くの委員等が発言できるよう、短時間で簡潔に御発言いただくようお願いいたします。

それではまず、堺市議会から御発言をいただくことといたします。3名のうち誰か代表で発言をいただくことでよろしいでしょうか。

○永谷副委員長 吉川委員。

○吉川委員 堺市の吉川でございます。

このアンケート調査に書かせていただいたとおりでございます。

そもそも、大阪広域水道企業団は、その以前の形態は大阪府の水道部が担っていた事業でございまして、大阪府水道部が担っていた事業は大阪府議会で議論されておりました。つまり、広域行政を行う議論は大阪府議会でされていた。それを大阪広域水道企業団は引き継いでいるということでございます。

それから、個々の自治体の意見が反映されにくいというお話もございましたが、首長会という会議体があって、そこでの審議がなしに議案が本水道企業団議会に上がってくることはございません。それぞれの自治体のいわゆる利益に関わる話等は首長会で議論し尽くされておりまして、首長が反対であれば、議案はそこで成立しないというふうに考えておりますので、個々の自治体の利害関係は首長会で調整されているというふうに我々は考えております。

以上です。

○永谷副委員長 次に、岸和田市議会の友永委員、よろしく申し上げます。

○友永委員 岸和田市、友永です。

岸和田市としましては、このアンケートのとおり、1団体1議席、その理由についても記載のとおりと考えております。

以上です。

○永谷副委員長 続いて、豊中市、坂口委員。

○坂口委員 豊中市議会、坂口でございます。

私ども豊中市におきましては、そう考えないということとさせていただきます。その内容につきましては、そこに書かれているとおりでございます。

1 団体 1 議席というのが大変望ましいとは思いますが、今現在、33、そしてこれが一挙に42になるというのは、ちょっとこれは理解が得られないのではないかなど、このように考えるところがございます。構成団体といいますか、統合団体には優先的に配分をしたほうがいいのではないかという、このような結果でございます。よろしく願いいたします。

○永谷副委員長 池田市、川西委員。

○川西委員 ここに書いてあるとおりにいきたいと思えます。豊中市さんと同じでございます。よろしく願いいたします。

○永谷副委員長 吹田市、池淵委員。

○池淵委員 ここに書いてあるとおりでございますが、先ほど事務局長から訂正していただきましたように、私どもは総定数は構成団体の数でよいというふうに考えますということを書いております。

ただし、どうしても複数必要だということがあるのであれば、その御意見を聞いた上で、それは賛成するか反対するか決めさせていただきたいということでしたので、先ほどの概要の部分は修正していただきました。

それから、首長会議があるから、全首長が出ているからいいじゃないかという意見ももちろんあるとは思いますが、二元代表制の議会の議員としてですけれども、今回、吹田市から選出ということではあります。皆さんもそうかなというふうに思うんですけれども、ですから首長の考えと議会の考えがずれていることもたまにあります。やっぱり民主主義ですし、二元代表制ですので、全構成団体から1議席以上、つまり1議席の議員の議席が必要だということを書かせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○永谷副委員長 泉大津市、貫野委員。

○貫野委員 泉大津市議会、貫野でございます。よろしく願いいたします。

私どもは、ここに書いていますように、1 団体 1 議席を基本と考えます。基本と書きましたのは、取りあえず、まず1 団体 1 議席ということありきで、その後、例えば人口量だとか受水量についての加配は、検討することについてはやぶさかじゃないと、こういうことでございます。

それと、経費面でございますが、いわゆる今かかっている総枠の経費内で、増えても収めていくという形を考えていただきたいと、こういうことでございます。

以上です。

○永谷副委員長 貝塚市、前園委員。

○前園委員 貝塚市議会、前園と申します。

私どもの貝塚市議会につきましても、全会派一致で構成団体全てに議席を配分すべきという意見になりました。

ただし、費用負担につきましても、現行の範囲内にとどめてほしいという要望でございました。

以上です。

○永谷副委員長 守口市、西尾委員。

○西尾委員 守口市、西尾でございます。

私は、全会派に確認させていただきまして、全会派同じ意見でございました。1団体1議席が望ましいという意見でございました。

議会経費に関しましては、特に意見は出ませんでした。

以上です。

○永谷副委員長 茨木市、下野委員。

○下野委員 茨木の下野でございます。

茨木市におきましては、「そう考えない」ということを報告させていただいております。今までも、何度もこの件に関しましては協議がされております。その上で、現在の定数と、また役員の配置基準等も考えていただいておりますので、妥当じゃないかと考えました。

また、昨年は未選出市議会でございましたので、私は議長のとくに傍聴させていただいております。そのときにも、意見を聞く場というのが全体協議会ではございますので、そういう場を活用していただければと考えております。よろしく申し上げます。

○永谷副委員長 八尾市、坂本委員。

○坂本委員 八尾市の坂本でございます。

八尾市としては、1団体1議席というふうに考えております。理由としては、この決定というのは大阪府民、構成団体の市民全員を拘束するというのであれば、民主主義的な手続からしても、その地域を代表する人間がいないと駄目だろうと。かつて、大阪府の水道部という部署だったと思いますけれども、それは大阪府議会議員という全ての大阪府民の代表者がいたのでいいんですけれども、今現在は少し空白となっている地域ありますんで、そこの住民さんを拘束するというのはいかなものかなと思っております。

また、議会経費については、現在の経費を超えないように報酬削減等々行えばいいのかなと考えております。

以上です。

○永谷副委員長 富田林市、草尾委員。

○草尾委員 富田林ですけれども、1議会1議席ということで、書いてあるとおりでございます。

議会の形に関しましては、オンライン会議等も考えてはどうかなというふうに思います。そのあたりで、経費も削減できるのではないかなというふうなお話もありました。

以上でございます。

○永谷副委員長 寝屋川市、池添委員。

○池添委員 寝屋川市の池添です。

ここに記載させていただいているとおりでございます。1団体1議席という形で、この定数の問題はもう長いこと議論しております。ですから、どこかで皆さんが歩み寄っていかなくちゃいけないと思います。多くの団体がこの1議席を望んでおられることから、我々は後半には加配という問題も書かせていただいております。

また、費用についても、今後、企業団の性質というか方向性からいけば、各団体が統合していくというのがこの目標でございますから、まずは1議席与えて、統合してから様々な問題も議論していくということもできるんじゃないかと思っております。

以上です。

○永谷副委員長 河内長野市、宮本委員。

○宮本委員 河内長野です。

そこに記載のとおりですけれども、構成団体の選出議員で構成された議会で議論することが必要だというふうに考えています。

ただ、特に多い人口、受水量を持つ市では、その辺の考慮も必要だということも確認されました。

また、経費については、現状の総額の経費が上回らない方法を考えていくべきではないかということが会派の中でも確認されております。

○永谷副委員長 松原市、植松委員。

○植松委員 松原市の植松です。

幹事長会議にもかけていただき、この意見となっております。

松原市は、特に自己水を持っておりません。したがって、この企業団の運営そのものが直接影響してくるところにありながら、議員が出たり出なかったり、伝わったり、また私たちが特に質問や発言しなければならないときに議員がいないというのでは、それはもう不合理であるということで、このような回答となっております。

また、費用につきましても、この日当といいたまいますか、そういったものが企業団を財政的に逼迫させるようなものではないとは思いますが、特にこだわることはないとは思いますが、しかし全団体が現状の報酬等にするというのなら減額もしていただいても結構ですということでございます。

以上です。

○永谷副委員長 大東市、大東委員。

○大東委員 大東市の大東でございます。

大東市は、ここに書いてあるとおりでございまして、当初、議会事務局の案で押し通していたんですけれども、妥協案として構成団体1団体1議席も考えるべきではないかということでこのように書かせていただきました。ただ、人口が多いところと少ないところと非常に差が大きい。これが本当に公平なのかどうか、これが民主主義なのかどうか、ひとつ考える必要もあります。だから、人口割に応じて加配もすべきではないかということも書き添えてあります。

そしてまた、議会運営について、本当に1団体1議席で可能なのかどうか、一般質問も含めて可能であるか、それともう一つは、先ほども出ましたように首長会議との関係性です、これが議会で決めた議席数がそのまま首長会議に通るのかどうかという関係性について、もう一度検証する必要がある。それをクリアできるならば、こちらから主張できるんじゃないかというふうに思いますが、それもしっかりと議会事務局から明確に教えていただきたいというふうに、もう一度、再度、首長会議との関係を、私たちの権限が通るのかどうかということも含めて考えていただければと思います。

以上です。

○永谷副委員長 箕面市、神田委員。

○神田委員 箕面の神田です。よろしく申し上げます。

私どもも、繰り返し幹事長会議で議題に上げて検討してまいりましたが、異議なく、この意見で通っております。

実態としても、今日初めて参加させていただきましたが、未選出の議会からも議員さん

が参加しておられるという実態がもうあるんですから、これを横滑りにすれば何の問題もないんじゃないかなというふうに実感いたしました。

以上です。

○永谷副委員長 柏原市、山下委員。

○山下委員 柏原市選出の山下です。よろしくお願いいたします。

柏原市議会全体の総意といたしまして、ここに記載していただいているとおり、構成団体全てに議席配分すべきということで回答させていただいております。

また、回答内容につきましても、総意の文章となっておりますので、調査票の御参照、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○永谷副委員長 門真市、福田委員。

○福田委員 門真の福田です。

内容についてはこのとおりなんですけれども、議会の総意、全会一致でこの内容となっております。

やはり、統合団体がどんどん増えていく中で、そのたびごとに配分をどうするのかという、そういう議論がすごく続いてきたと思うんですね。そういった問題もありますし、あとちょっと気になるのは、首長会議との関係で利害関係が調整されているのではないかというふうな意見については、ちょっと議会人としてすごい違和感を覚えます。

あと、さらに、本来、各団体1議席が望ましいという議会も2議会ありますので、それ加えると、やはり本来1団体1議員というのが9割ぐらい占めているんです。ということからも、できましたら、今後も意見言う場があると思いますけれども、調整できればいいなというふうに考えているところであります。

以上です。

○永谷副委員長 東大阪市、菱田委員。

○菱田委員 東大阪市の菱田でございます。

東大阪市につきましては、ここに記載されているとおりでございます。

基本的には1団体1議席が望ましいのではないかとということで、今後、加配については、1団体1議席を基本としながら、人口によっては検討の余地ありということで意見がございましたので、書かせていただきました。

以上でございます。

○永谷副委員長 四條畷市、島委員。

○島委員 四條畷の島でございます。

ここに記載をしておりますとおりでございますが、四條畷においても、もともと私は統合するに当たっては、ブロック単位で統合してから企業団に行ってみるほうがいいのではないかというふうに考えていましたけれども、結果として、今、それぞれ横関係の統合でなくて縦の統合になっています。そんな関係から、このようなちよつといろんないびつなことが生まれてきたのかなというふうに思っています。

それと、今現在の定数の33ですけれども、これは企業団議会ができた当時、地方自治法が30名が定数の上限になっていたせいではないかというふうに思います。その後、地方自治法が改正されまして、今は上限がもう撤廃されておりますので、全くこだわることはないというふうに思っています。それと、定数が今後43になるのか4になるのか5になるのか、それは今後また皆さん方と議論をしていけばいいというふうに思っています。

それと、経費の部分ですが、議会に係る経費ですから、できるだけ我々としては縮小するように考えていかなくてはならないというふうに思います。ただ、議員の報酬については、本体でもちゃんと報酬頂いているわけですから、これは私個人ですから思っているだけで、別に一組議会に来て、そこでまた頂かなあかんというふうに思っておりません。これは私個人ですから、これを通すつもりは全くございませんので、それぞれでまた議論していただけたらというふうに思います。

それと、本日もシティプラザ大阪で会議がされていますが、一組議会がホテルで会議しているところって、非常に少ないのかなと思います。なぜ、関係する議会の中で会議ができないのか。また、企業団は、もともと大阪府の水道でした。用水供給事業でしたから、末端給水は全く入っておりませんでした。そのようなことから、今回、末端給水がどんどん入ってくる中で、過去の府営水道とは全く違うんではないかというふうに思っています。

そのようなことから、水道、いろんな、例えば村野浄水場でもいいです、そこに会議室を設けて、そこで議会をやればいいんじゃないかと私は考えています。これも今後の課題ですけれども、このようなことも考えておりますので、よろしく願いいたします。

○永谷副委員長 大阪狭山市、井上委員。

○井上委員 大阪狭山市の井上です。

本市としても、1団体1議席、これを確保していただいて、全ての声をきちんと拾い上げていただきたいというのが主張であります。1団体1議席ですけれども、そのことにつ

いては、ここに書いているとおり、規模が大きい団体、人口ですとか受水量とか、そういった分にはきちんと配慮するという考えを並行して持っているということをお示ししておきたいと思います。

それから、定員が増えることによって議会運営費が増加するのであれば、そのことについては今の総額で収まるようにすればいいことですし、先ほど四條畷さんもおっしゃいましたが、会場についてなど、ほかの経費についても見直しを進めていけばいいのではないかということを主張しておきたいと思います。

以上です。

○永谷副委員長 阪南市、畑中委員。

○畑中委員 阪南市の畑中です。

阪南市議会としましては、やはり全構成団体に議席を与えることが望ましいというふうに考えております。

また、それに応じて経費が増えるかと思えますけれども、その辺は議員報酬の見直し等で運営していけるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○永谷副委員長 熊取町、矢野委員。

○矢野委員 熊取町の矢野でございます。

熊取町とすれば、今現行の33名の議員定数に固守する必要はないのかな、こういうふうに考えております。全市町村に1名の定数を与えていただきたいというふうな考えを持っております。統合団体に議席がないこと自体、これはあり得ないのかなというふうな形で考えがまとまってございます。

同時に、議会運営の経費については、議員定数が増えるのであれば、議員定数の中で按分して、議員報酬の削減というふうな形で対応することが望ましい、こういうふうに考えております。

以上です。

○永谷副委員長 田尻町、原委員。

○原委員 田尻町、原でございます。

田尻町議会といたしましても、やはり1団体1議席が望ましいという意見となりました。

また、報酬に関しましては、私個人は枠の中で配分すればという意見を申し上げましたけれども、田尻町の議会といたしましては、議員報酬は現行のままで、こういう会議室

等々をもう一度見直して、削減できるところを削減して、出来得るならば今の現行のままの報酬がいいのではないかという意見となりました。

また、大阪市との統合についてなんですけれども、昨日、都構想も否決されて、大阪市が存続するということになりましたので、やはりもう一度改めて大阪市との統合、府域一水道というものを目指すのであれば、やはりここは大事なところではないかなと考えております。

それと、先ほども意見ございましたけれども、首長会議はやはり首長会議、議会は議会であると考えております。議会の意見というのもきちっと通るような構成にしていかないと、やはり府民の皆さん、私たち田尻町だったら田尻町の皆さんの意見が反映されないと考えておりますので、やはり議会は非常に大事なところだと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○永谷副委員長 岬町、奥野委員。

○奥野委員 岬町の奥野でございます。

ここに記載させていただいているとおりでございますけれども、やっぱり構成団体全てに議席を配分して、公平・公正に議論すべきであるというのが基本でございますが、参加できる団体、参加できない団体、こういうものがあってはいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○永谷副委員長 千早赤阪村、井上委員。

○井上委員 千早赤阪村の井上でございます。

ここに書かれていますとおり、村としても、やはり1団体1議席というのが妥当だと考えております。現状を否定するものではございませんので、よろしく申し上げます。

経費等は、やっぱり様々節約を行えるところをしっかりと行い、努力していただきたいと思っております。

○永谷副委員長 高槻市、三井議員。

○三井議員 高槻市の三井でございます。

我々としましては、ここに書かれておるとおりでございますが、配分については1団体1議席とするということでございます。また、加配等で定数配分調整が必要な場合におきましては、人口割を採用するのが適当であるという考えです。

○永谷副委員長 泉佐野市、西野議員。

○西野議員 泉佐野市の西野でございます。

ここに記入されているとおりです。

本来的には、1団体1議席が望ましいと考えておりますが、しかし全国的に議員定数を減らしている傾向にある中、大幅に議員定数を増やすのはどうか、また大阪府後期高齢者医療広域連合議会議員でも定数が20名であるということから、かなりかけ離れるということとで現行の33人が適切ではないかと考えております。

以上です。

○永谷副委員長 和泉市、坂本議員。

○坂本議員 和泉市の坂本です。

全ての構成団体に1議席を確保し、発言の場を保障すべきであると考えます。そして、定数におきましては、いろいろな議論がなされた上で、予算の抑制を考えるのであれば、今の予算の内を考えるべきと思います。

そして、やはりここで議論されることは、基本的にその議会の総意を代表して議論していただきたいと考えておりますので、この議論は長くこの話がずっと出ていたと思いますので、ある程度のところで総意がこれだけまとまっていたらというところがありますので、そういうところも勘案した中で早急に結論を出していただきたいと思うのと、あとやっぱり個人的な意見はなるべく控えていただきたいと思います。

以上です。

○永谷副委員長 羽曳野市、外園議員。

○外園議員 羽曳野市、外園です。

羽曳野市の意見としては、ここに出ているとおりでございます。

本日、参加している中では、いわゆる議員の議席のない方が、今、数えてみたら12名、ピンクの名札で出ているという状態でございます。そんな中で、1団体1議席、やっぱり必要であるというのが根本だというのが私どもの議会の共通意見でございます。ただ費用云々がもしあるのであれば、もちろん頭割りをもっと減らすなり何なり、やり方は幾らでもあるのじゃないかということでした。

それとまた、もう一点は、大きな街の方には、やはり人口割なり給水量の割合であったり、何らか加配をする配慮が必要なのかもしれないという意見も出ておりましたので、一言添えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○永谷副委員長 高石市、山敷議員。

○山敷議員 高石市も、ここに書かれているとおりでございます。

最低でも構成団体全ての議会に議席の配分ということで、実は高石市は、以前から申し上げているように、受水量割で議席を以前はいただいております。工業用水が堺市に次いで第2位の利用量ということでございました。その件も会派の調整の中では声が出ておりました。要するに、事業収益で運用されている企業団でございますので、税金で運用されている企業団ではございませんので、後期高齢者とは全く構成が違いますので、そもそもこと比較するのはいかがかというような意見が出ていました。会派の調整は議長がしてくださったんですけれども、全会派の統一した意見です。それでいうと、本当は高石市も加配をいただきたいぐらいのことなんですけれども、今はそれを申し上げず、構成団体全ての議会に議席を配分するという結論になりました。

それと、定数増による議会運営経費の増加、これは会派の間でちょっと意見がいろいろ出たんですけれども、市としては、一定期間においてはやむを得ないということで議会としてはまともっています。なお、これは各団体における議員定数削減とは異なる性質だということを最後に申し上げておきたいと思います。

それと、先ほどお隣の議員もおっしゃっていたんですけれども、ピンクで参加している我々は、報酬は一切頂いておりませんので、参加してこれだけ意見を述べていても、交通費は頂きますけれども、それだけで参加をさせていただいているということを申し添えておきます。

以上です。

○永谷副委員長 藤井寺市、畑議員。

○畑議員 藤井寺の畑でございます。

私どもは、今回、記載しているとおりに、1団体やはり1議席ということで、来年度から私どものほうの藤井寺市も統合団体になりますので、余計にやはり議会のほうへ参加させていただきたい。

その分、今の考えでいくと10名ほど増えるわけなんですけれども、これによる議員歳費の増加については報酬削減に取り組めばいいということと、それから会議体ですね、会議の場所についても、もうちょっと公共施設を利用するとか、そういった節約の方法は幾らでもあると思います。そういった形で、今後、運営していただけたらありがたいなと思いますし、それと同時に、こういった多くの団体、議員がそういう1団体1議席ということ望んでいるということをしっかりと首長会議のほうへ、俎上にのせていただいて、しっかり

と議論していただきたいということを要望しておきます。

以上です。

○永谷副委員長 交野市、岡田議員。

○岡田議員 交野市の岡田です。よろしくお願いします。

交野市議会としましては、1団体1議席が好ましいと考えております。

そのほかにも、定数、受水量の多いところなどを増やすのであれば、また人口などで増やすのであれば、報酬の見直しなどを検討していただければと思っております。

以上です。

○永谷副委員長 島本町、村上議員。

○村上議員 島本町議会の村上でございます。

島本町議会としましては、少なくとも1団体に1議席が必要であると考えております。

また、各団体の課題や意見などを反映させるためにも、発言や意思の表示の権利は重要であると思っております。また、構成団体全ての選出議員で構成された議会で議論できる環境が必要ではないかと思っております。また、公平性の観点からも、各団体に発言と情報収集の機会が均等に保障されることが望ましいと思っておりますので、1団体1議席は必要であると思っております。

また、定数増による議会運営経費については、記しておりますように、可能な限り経費を抑えるための財政シミュレーションの見直しとか、また先ほども言われていましたように、会場の見直しとかウェブ会議の活用とか議員報酬の見直しなどが考えられるものと思っております。

以上です。

○永谷副委員長 能勢町、長尾議員。

○長尾議員 能勢町議会の長尾でございます。

今回のこのアンケート調査の回答に当たりまして、全員協議会を開催いたしました。そこで、各議員からいろんな意見をいただいたわけですけれども、これまでの経緯等につきましての情報が分からないということで、その辺につきましても一定説明をしてみました。その中で、最終的には府域一水道を目指していくのであれば、各構成団体の意見を反映させるためには、1団体1議席を必要と考えるというふうなことでまとまりました。

特に、それによりまして運営経費等について企業団の負担になるのであれば、現予算の範囲内で報酬の改定等も、これはやむを得ないというふうなことでまとまりました。

以上です。

○永谷副委員長 忠岡町、三宅議員。

○三宅議員 忠岡、三宅です。

こちらに書いてあるとおり、1団体1議席を忠岡も要望いたします。

忠岡町でも、企業団に統合される審議を行った際、やはりかなり割れました。今後、中小の厳しい自治体を中心に、また企業団への経営統合、これ進んでくるとは思いますけれども、こういった場で発言の機会がちゃんと保障されている、だからこそ全会一致で統合していこうというような空気感になればいいと思いますので、そのようなことから1議席、よろしくをお願いします。

以上です。

○永谷副委員長 太子町、西田議員。

○西田議員 太子町の西田です。

太子町議会も、1構成団体に1議席にすべきだと思っています。人口とかは、その後考えて、これプラスになることはやぶさかではありません。

全体の経費は増えないように、先ほど来ありますように、会場費や議員報酬を削減すればいいかなと思っています。

太子町は、一番最初に統合団体になったうちの一つですけれども、そのときの約束が、議会の議員の議席をあげるというのが入っていたんですが、それが増えてくることによって最初の約束までほごにするようなことがあるのはいかがなものかなと思いますので、これから絶対増えていくじゃないですか。そう思ったら、もう1構成団体1議席にするのが一番分かりやすいし、事務局の方も楽だと思っていますので、よろしくをお願いします。

○永谷副委員長 河南町、浅岡議員。

○浅岡議員 河南町の浅岡でございます。

私のところも、書かせていただいているとおりなんですけれども、各市町村ともそれぞれの意見を出せるようになっておりますが、また皆さんの御意見を伺えるように、各市町村、最低でも1人の議員定数を確保していただきたいと考えます。

また、今後、統合団体が増加するものと考えられますし、その中で最低でも統合団体1名の配分をしていただけたらと、このように思います。

そして、多大な費用がかかることでありましたら、複数の議員さんもおっしゃられておりましたが、意見も出ておりましたが、この会議場をマッセO S A K Aとか市町村職員研

修センターなどにしていただいたり、委員の報酬についても下げるなど検討して、今後も実施していただけたらと思います。

以上です。

○永谷副委員長 各議会の御意見等をお聞かせいただきました。ありがとうございました。

それでは、ここで、委員並びに未選出議会の議員の皆様方で意見交換をお願いいたします。各委員の間で御質問、御意見などはございませんでしょうか。どなたからでも結構でございます。よろしくお願いいたします。

○永谷副委員長 山敷議員。

○山敷議員 何度も失礼いたします。

先ほどは議会全体としての考え方ということで申し上げさせていただいたんですけども、この会議が始まる前の全員協議会で、今回、工業用水の条例改正というのが出ておりました。

先ほども申し上げたとおり、高石市というのは堺市に次ぐ工業用水を利用させていただいているんです。だから、本来なら次の、私も13日の議会に出席させていただいて、企業のほうの意見を集約させてもらったものを発言させていただき、質疑をさせていただきたいところなんです。

ちょっと旧聞に属するデータで恐縮なんですけど、平成27年度の、今、数値しかないんですけど、堺市が34億3,500万円という工業用水の御利用で、第2位の高石市で19億6,500万円という工業用水を利用させていただいているんです。でも、私は高石市として議席がないので、今、局長にも確認したんですけども、次の議会での発言の機会は得られないんです。だから、統合団体だけが議席が必要なわけではなくて、本当にこういう意味では議席が必要になってくる場面があるということをぜひともお考えいただきたいというふうに思います。

それと、経費の件に関しましては、以前から申し上げているように、定数が例えば42に仮になるとして、それ以上の定数を擁している公共施設などでしていただくことで経費の削減も十分可能であると思いますし、一つ一つは申し上げたいことはあるんですけども、それは控えておきますけれども、ぜひともこのようなケースもあるということをお考えいただきまして、少なくとも1団体1議席という議論を早く進めていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

以上です。

○永谷副委員長 ほかに御発言はございませんか。

○永谷副委員長 池淵委員。

○池淵委員 書かれていることに対して質問してもよろしいのでしょうか。

○永谷副委員長 大丈夫です。

○池淵委員 まずなんですけれども、豊中市さんが議員定数を大幅に増やすことについては理解が得られにくいと考えるというのは、どういう意味で理解が得られにくいと考えるおられるのかというのをお尋ねしたかったのと、それから、摂津市さんに聞くのではないんですけれども、摂津市さんのところで、当該団体の議決権の確保ができる仕組みを構築いただきたいというふうになっているんですけれども、私は議決権を持つのは議会の議員でないといけないので、これを書かれているということは、企業団議会に1構成団体に1人以上の議席があるということが必要ではないかと思うんですが、それ以外の方法でこういう仕組みが構築できるものなんでしょうか。それは、議会事務局にちょっとお尋ねしたいと思います。2点です。

○永谷副委員長 まず最初に、豊中市、坂口委員。

○坂口委員 豊中市、坂口でございます。

先ほどの御質問、大幅に増やすことについて理解が得られない、このことにつきまして、やはり報酬の面ももちろん入ってきます。先ほどから、たくさんの議員の皆様、今の現在の経費の中で収めていくというような、そういうお話がございましたけれども、そういった議員を増やすことによりまして報酬が増える、報酬といいますか議員に係る費用が増えるということ、そして費用だけじゃなくて、いろいろな、今回も事務局さんのほうから説明にも来ていただきましたけれども、理事者の皆さん、事務局の皆さんの働き方改革と言えば、こういったことも増えるのではないかと考えるところでございます。

そういった意味で、また議員が増えるということは、今現在の社会の中におきまして、各議会、これはちょっと違うかも分からないんですけれども、議会の定数が削減をされているという中で、こういった協議会、ここだけ増えるというのもどうなのかなというような、こういったことでございます。

以上でございます。

○永谷副委員長 続きまして、濱田事務局長。

○濱田議会事務局長 今、委員のほうから御質問ありました摂津市さんの御意見ですが、摂津市さんに御確認のほうさせていただきたいんですけれども、統合団体が料金改定等重要

な議案を議決される際に、議員がそのとき選出されていない場合はということなんではないか。それを回避する方策があるのかということによろしいのでしょうか。

すみません、摂津市は、本日出席の議員がおられないんですが、この中身、確認の上、またお答えさせていただけたらと思うんですが、今ちょっと私、言わせてもらいましたとおり、この統合団体が料金改定等をする際に、その統合団体に議席が配分されていないならばということでしたら、統合団体には4議席、優先的に配分する枠がございますので、それを使うことによって、その年度に先立って分かっている案件ならば、その団体に優先的に議席を配分するという回避できるのかなと思っております。

趣旨を確認させていただいて、また追って皆様に御報告させていただきたいと思えます。

○永谷副委員長 池淵委員。

○池淵委員 仮にという話になりますけれども、今の趣旨で書かれているとして、今のお答えだったら、そしたら優先枠以上に統合団体が増えるときは当たらない統合団体が出てくるということですから、先ほどどなたかもおっしゃっていたように、これからずっと統合団体を増やしていったら、全部統合するという道筋が見えているのであれば、やっぱり議席を与えないというか、構成団体に議席がなかったら無理だということになるのかなというふうに理解しました。

以上です。

○永谷副委員長 濱田事務局長。

○濱田議会事務局長 すみません、仮のお話でお答えさせてもらうのもあれなんです、企業長につきましても、議会の際に皆様に御答えしてもらった際、企業長が3つの要件で定数のほう、見直す協議のほうを再開すると。大阪市が統合する場合や統合団体が大幅に増加した場合、それから料金改定の時期が重なり、議員の配分がままならないときというお答えがあったかと思うんですけれども、今のところ、統合団体、次の4団体が来年度から入られますけれども、その入られます統合団体さんが統合前につくっております統合のシミュレーション、統合案のほうでシミュレーションつくっておるんですけれども、そのシミュレーションで料金改定時期を見ていきますと、重なって料金改定する時期、やはり出てくるんですけれども、その際でも今の4つの議席を優先的に配分することで何とかクリアできるのかなと。

ただ、その先、もっと統合団体が増えてきて料金改定の時期が重なると、それがやはり今の定数ではできないということになってくるのかなと思えます。

以上です。

ほかに御発言はございませんか。

○永谷副委員長 四條畷市、島委員。

○島委員 今、定数の上限を制限している部分には、一つには大阪市の水道局、水道事業が入ってくるに当たっての想定もされているのかなというふうに思うんですけども、このあたりは何か想定をされているんですか。

○永谷副委員長 濱田事務局長。

○濱田議会事務局長 大阪市が入ってくるから定数のほう増やせないという、その想定のはうは全然しておりません。さきに大阪市との統合協議の際には、大阪市には7つ議席を配分してという案もつくったぐらいですので、大阪市が入ってくるということのは全く関係ないかなと思っております。

○永谷副委員長 島委員。

○島委員 分かりました。そこにあんまりこだわっておられないのであれば、ちょっと気が楽ですけども、とにかく43市町村が大阪府内にはあって、全てが統合すれば最低1人ずつ行っても43人。

一つ思うのは、もともと府営水道は用水供給と工業用水がありまして二本立てになっていますから、それぞれの立場のやっぱり派遣議員、必要ではないかなと思います。それと、状況によっては、だから1市で2人になる場合もあるかもしれませんが、それは担当が違うわけなので、別に問題ないというふうに思います。

それと、今後、新たに末端給水をどんどんと統合していく中で増えてくるわけですから、今現在、この全てのいろんな、質問の最初のところでも見て思いましたけれども、これ用水供給が基本になっているん違うんかと。そうではなくて、用水供給だけではなくて、末端給水が入ったんやから、事業として末端給水部門をつくるべきやと私は考えています。それを新たに創設する中で、定数も新たに増えてくるのではないかというふうに思いますので、それをひとつ私の思いとして提案させていただいて、終わらせていただきます。

○永谷副委員長 ほかに。

○永谷副委員長 井上委員。

○井上委員 大阪狭山です。

1団体1議席主張しているんですけども、そうでない意見があったので、ちょっと確認させてください。

池田市さんに確認したいんですけれども、定数については企業長にお任せしますという御意見があるんですけれども、定数についても議会で決めるべきやと思って、任せたらあかんことやと思っているんですが、そのあたりはどのようにお考えなんでしょうか。

○永谷副委員長 池田市、川西委員。

○川西委員 ここに書いておりますように、企業団議員団で、広域行政を担う企業団の議会と設置されていますので、広域的な観点で議論すべきだと考えております。

○永谷副委員長 井上委員。

○井上委員 ちょっとよく分からなかったんですけれども、議会のことは議会で決めるものかなと思っているので、そこだけちょっと意見しておきます。

豊中市さんは1団体1議席が望ましいと、だけどもというふうな感じ、それから摂津市さんはちょっとおられないということだったんですけれども、泉佐野市さんも本来的には1団体1議席が望ましいと、理想は1団体1議席なんだなというふうに取れるんですが、現状はというふうな感じなんです。今の2つの市の方は、理想としては1団体1議席という考え方でよろしいのでしょうか。

○永谷副委員長 豊中市、坂口委員。

○坂口委員 理想といたしますか、望ましいという、この言葉とおりでございます。

○永谷副委員長 泉佐野市、西野議員。

○西野議員 泉佐野市では、本来的にはやはり1団体1議席でいいと思うんですけれども、経費的な問題があるということではいろいろな意見が出て、今回、このアンケートにそのような部分を書かせていただきました。この経費的な部分が解決されれば、議会のほうにもう一遍諮るんですけれども、どのような意見になるかは私個人的には分かりませんが、問題が出たのはその経費部分。

そしてまた、今、この間も泉南市でも議会の定数を削減したということがありますけれども、先ほど性質が違うよという意見もありましたけれども、実際そうなのかなというところもありますし、やはり住民さん、府民さんに対してどのような説明がつくかというところもあるという意見が出ましたので、ここに書かせてもらっているとおりでございます。

○永谷副委員長 井上委員。

○井上委員 何か議員さんから答えもらったけれども、当局からもらったみたい不思議な感じがしました。

ほとんどのところが1団体1議席というのは、やっぱり自分たちの意見を通してもらい

たい、聞いてもらいたいということがありますので、そのところは改めて主張しておきたいと思います。

あわせて、大きな団体さん、受水量の多い団体さん、先ほどの高石市さんみたいな例を聞きますと、ますますそういうことなのかなというふうに感じましたので、そういった配慮はすべき、加配についての配慮はするということを前提に、1団体1議席は確保させていただきたいということを改めて申し上げておきます。

○永谷副委員長 ほかに御発言ございませんか。

○永谷副委員長 吉川委員。

○吉川委員 議会事務局に確認したいんですけども、この議員定数を変えるという、議員定数を決定する議案というのは、この議会で提案権があるんでしょうか。

○永谷副委員長 濱田事務局長。

○濱田議会事務局長 決定権についてはございません。企業団につきましては、規約というものが定められておりまして、その規約を策定するのは企業長側、首長会議側ということになってございます。

以上です。

○永谷副委員長 吉川委員。

○吉川委員 ですから、ちょっと異質だと思うんですね。この議会で定数を提案して決められるのであれば、ここの多数決で決められるんですが、その提案権は首長会のほうにあるという、今、私、理解したんですけども、ですからこの定数というのは、何が公平・公正かというのは何か大変難しいと思います。

さっき、高石市さんのおっしゃったように、人口割というのは人口規模に応じて定数を決める、1票の重さを同等にするということなんですが、この水道事業というのは、それぞれの自治体が使っている水の量が全く違う、その水の量に応じてそれぞれの自治体が料金負担をしている。ということは、本来あるべき姿というのは、何が公平・公正なのかということから議論しないと、なかなか議論が収束しないと思うんです。

なおかつ、幾らこの議会で議論して結論が出たとしても、それぞれの自治体の議会が、全部の議会が規約変更賛同しないと定数というのは変えられないわけですから、1つの自治体が否決すれば、もうこれは成り立たない定数の議論になってしまいますので、企業長がおっしゃったような大きな変化が起こるとき、大阪市が入ってくるだとかいうときに、もう少し、何が公平・公正なのかということも含めて積み上げるべき議論かなという感じ

がします。

以上です。

○永谷副委員長 ほかに。

○永谷副委員長 泉大津市、貫野委員。

○貫野委員 今、堺の吉川さんからお話あったんですけども、私も昨年と今年、まだ2回しか来ていないんですけども、昨年1年間のこの件に関する推移も見ています。そして、過去のお話も聞かせていただきました。こうして、去年は、そういう時間がないということで、こういう専門委員会があるから、それで検討していこうということでこれやっているわけですよ。そういうことですよ。

そうしますと、大体、いわゆるアンケートだとかいろんなことを見ていますと、ある程度の考え方というのは集約されてきているわけですよ。ですから、それをいわゆる実現するためにどのようなことを議会としてしていくかということにウエートを置きませんと、例えば今のお話ですと、我々、議会が決める権限はありませんと、それは首長会議でやるんだと、こういうことだったら、ここで幾ら議論しても一緒じゃないですか。

ですから、そういうところからやっぱりまた、この我々の席で、それを規約改正なら規約改正というような動きをすとか、そういう形を考えていただくわけにはいかんでしょうか。それだけです。

○永谷副委員長 ほかに御発言ございませんか。

○永谷副委員長 畑議員。

○畑議員 私、昨年度、議長をさせていただきました。1年間、皆さん方にお世話になりました。その議事進行の中にも、やはりこの議員定数の問題はもう常に発言がございましたし、これについては、私も初めて水道企業団の議員として、昨年、来たばかりでしたので、流れが全く分からない中で、1年間、議長を務めさせていただきましたけれども、やはりこれはもうとにかく何らかの決着をつけないと、毎回毎回、議長さんが苦勞すると私は考えました。

そして、今、先ほどからお話がありましたとおり、首長会議、ここでしか決められへんということは、この問題については、しっかりこの委員会で議論した上で、その内容をしっかり首長会議のほうに伝える、申し入れるというようなお約束は、たしか私のときにさせてもらったと思うんです。ですから、この議論は決して無駄ではないと思います。

そして、この結果が既にもう出ているわけですね。圧倒的に、1団体1議員ということ

で意思表示されているんです。そして、このように、今、いろいろ経費の問題も検討されておりますし、それらを含めて、しっかりとこの議会の意見を集約して首長会議に届けてもらいたい、そして首長会議で議論していただきたいというふうなことを、再度、私は申入れしたいと思います。

以上です。

○永谷副委員長 ほかにございませんか。

○永谷副委員長 西田議員。

○西田議員 太子町の西田です。

今、畑議員がおっしゃいましたけれども、この議論、本当にずっとずっとやってきて、今回のアンケートで本当によかったなと思うのは、ちゃんと議会の総意で出してくれということでしたので、私は別に充て職ではないので、一議員としてこちらに参加させてもらっているんですが、全議員に時間をもらって、これどう考えますかというのをまとめて、全部の議会がそうやったと思うんです。そういう中で、これだけ1団体1議席というのがまとまってきている中で、いや、そうじゃないんだと、それを言い張るのであれば、その合理的なもう少し理由が欲しいんです。

一番、やっぱり平等というのは、私も、少ない、1万4,000人の人口の太子町ですけども、そこを代表している。他の自民党の方でも公明党の方でも維新の方でも思っていることも含めて、代表してこの場に来ていると思っているんです。ですので、やっぱり1団体1議席が筋やと思います。それプラスに、工業用水持っているとか、また違った立場の自治体もあると思うんですけども、そこはこういうのをまたプラスアルファの分では議論していったらいいと思うんです。

事務局にお尋ねしたいんですが、これが42団体になったら、もう困って困って仕方がないということありますか。私、ここの会議に来て、本当に粛々と会議進んでいて、たくさんいるから、いや、3時間も4時間もかかるとか、そんな場面、まだ数回ですけども見たことないし、増えてきたことによって時間が増えるということもないと思うんです。みんな、議論して、自分の自治体の立場をしょってここに来ていると思うので、42団体1議席の何が問題があるのか、それが不思議やなと思っています。

以上です。

○永谷副委員長 ほかにございませんか。

○永谷副委員長 池淵委員。

○池淵委員 吹田市選出の池淵です。

先ほど質問もさせていただきましたけれども、これ全体見させていただいたことなんですけれども、吹田市議会も1構成団体1議席を必ずということを出しておりますけれども、そういうふうに出しておられるところは、例えば費用がかかるんやったら無報酬でもいい、それから頭割りでもいいというふうに、まあ言うたら歩み寄っているわけですよ。

反対のところは、いやいや、費用がかかるからあかんとか、首長会議あるからいいじゃないですかとか、定数増えたら議会事務局の手間が増えるからあきませんとか、全然何か取ってつけたような反対意見を出されているのではないかと私は思います。

そういう費用がかかるからというんやったら費用を下げましょうというふうに言っているわけですから、ここは皆さん、反対を出されているところも議会の総意として出されていると思うので、今、いやいや、もう賛成に回りますということは言えないとは思いますが、ぜひとも帰られたら御説得いただきまして、ここは1議席以上、増えることについても考えましょうという意見もあるわけですから、とにかく1議席は構成団体に当たるようにすることでこの議会でもとまれば、そしたら、この前、首長の会議のほうに、企業長のほうにここの総意を最大限尊重してくださいということも出しているわけですから、それを踏みにじるような首長会議でも企業長でもないとは信じたいので、ぜひとも、今回、反対のほうに丸をしている議会から出ておられる方にはその旨お願いしたいと思います。

以上です。

○永谷副委員長 ほかにございませんか。

○永谷副委員長 福田委員。

○福田委員 門真の福田です。

この定数の問題については、先ほど吉川委員がおっしゃったように、規約変更ですので、企業長が提案するということについては間違いのない話なんですね。ただ、各議会での議決ということになりますので、最終的には議会が決めるということになるかと思えます。

ですので、この間、本当に粘り強くいろんな、議席配分も含めて各議会にアンケートをして、それを集計して、議論するというふうな経過があるわけなんですね。改めて、この定数等調査委員会でこのアンケートをしたときに、85%が1団体1議席だと。理想的というか、本来的にはとか望ましいとかいう団体、1団体1議席という2団体も含めれば、もう9割が1団体1議席以上という意見があるわけなんですよ。

ですから、ここの議会で今求められているのは、やっぱりこういったアンケートの結果を受けて、そしたら、そうした場合に何が障害になっているのか、それを解決していこうじゃないかということで議論を進めていって、それこそ全体の合意形成を行う中で、企業長に、議会としてはこうまとまったんだから、これで提案してくださいというふうに申入れを、議会の総意を尊重してほしいというふうな申入れは既に行っていると思いますけれども、やはりそれが、今、道筋じゃないかなというふうに思います。

あと、議員定数が増えることについて理解が得られるのか否かということなんですけれども、今回から、報告にもありましたように、この会議はオープンでやられているんですよ。恐らく、今後、会議録とか資料とかもホームページ等にアップされることになると思います。ですので、やはり府民の皆さんとかいろんな関係の皆さんが、議会はどんな議論をして、結果として1団体1議席になったんだなという、こういう経過も分かるわけですから、私はもう十分説明責任も果たされるし、理解も得られるというふうに思っていますので、そういう形で、1団体1議席をするに当たってどんな課題があるのかという、それを解決していこうという、そういう議論をぜひとも進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○永谷副委員長 ほかにございませんか。

○永谷副委員長 山敷議員。

○山敷議員 すみません、先ほど吉川委員の御発言の中に、企業長が3つの定数見直し協議の案を出していて、大阪市が統合される場合、統合団体がもっと増える場合、料金改定の団体はということでおっしゃっていて、私もそれはそうやなと思う部分もあるんです。

事務局、もし御存じでしたら教えていただきたいんですけども、今、高石市は最適配置案をつくるということで、これ全部の市町村に今年の1月に広域水道企業団から最適配置案をつくりませんかという打診があって、既にもう何市かが最適配置案を策定している状況で、統合を視野に入れてですね、かなり今後、統合が急速に加速的に増えていくのではないかというふうに思っているんです。

事務局、もし御存じでしたら、この最適配置案、今、何自治体が検討に入っているかということが分かれば教えていただけたらと思います。多分、今後どんどん進んでいくということも勘案していただきまして、そこも含めてお考えいただけたらなと思いますので、発言は以上で終わります。もし分かりましたら教えてください。

○永谷副委員長 濱田事務局長。

○濱田議会事務局長 すみません、今、議員おっしゃっていただきました最適配置につきましては、各市町村さんで希望される場所は、今、それに取り組んでいただいているというところは聞いてございますが、ただ、そこの個別の協議をやっている段階なので、ここでお答えすることはちょっとできないのかなと思っております。

ただ、時期が来れば、今の最適配置について、公の会議の場で報告等がされるとは聞いておりますので、すみません。

○永谷副委員長 ほかにございませんか。

(発言する声なし)

○永谷副委員長 ないようでしたら、これをもちましてアンケート調査結果に関する御発言と意見交換を終了させていただきます。

それでは、この後、今後の進め方について整理をいたします。

先ほど、いろいろと御質問や御意見等をいただいております。

まず、アンケート調査の結果や本日の皆様方の御発言をお聞きいたしますと、全ての議会に議席を配分するという、いわゆる1団体1議席以上の定数配分方式を42構成団体の全議会の総意とすることについては、その賛否について、数字の多寡はございますけれども、両方に分かれているとおりでございまして、意見を一本化するには相当時間がかかるものと考えております。そのため、定数委員会において引き続き協議を継続することになると考えております。

つきましては、今後の協議の進め方について御意見を賜りたいと考えます。協議の進め方について御意見はございませんか。

○永谷副委員長 坂本委員。

○坂本委員 八尾市の坂本です。

今後の進め方なんですけれども、本日、アンケートの結果もあり、皆さんの御発言もあって、最低1団体1議席以上という方が大多数であったということが確認されたと思うんですけれども、今後続けていくというのは、全員一致になるまで続けていくというのは、もう難しいと思いますので、ある程度大多数の意見がこうであったという取りまとめをしていただいて、それを企業長、首長会議のほうに投げさせていただいて要望するという方向で、反対意見もあったというのはもちろん明記していただいて、大多数がこうであったというような大まかな総意でしかもうまとめ切らないと思うんですが、その方向で考えるのは

どうなんでしょうか。

○永谷副委員長 ほかに御意見はございませんか。

○永谷副委員長 福田委員。

○福田委員 先ほども申しましたけれども、このアンケートの結果が出たと。今日についても、各議員の皆さんから意見が出されたというふうなことで、これを改めてこういう議論があったということで各議会に持ち帰っていただいて、私はこの議論を聞いていて、いやいや、それでも我が議会は1団体1議席には絶対反対だ、が多数を占めるというのは私はあまり考えにくいと思うんです。

ただ、そしたら、いきなり何か結論をとということにはいかないの、懸念されている、いろんな理解が得られるのかどうかということが懸念材料であるとしたら、それを解決していくための方策とか、そういうことも議論をして、それを一定集約する中で各議会に理解を求めていくと、1団体1議席というふうになっていない議会については特に求めていくということで、私は全体の合意ができて、それをもって企業長に、議会としてはもう全体の総意ですよということで規約変更の提案をしていただくということは、もう私、十分可能だと思いますので、そういう1団体1議員ということの障害をどう解決していくのかという議論を、そう長々はできないですけども、しっかりやった上で結論を見いだすということがいいんじゃないかなと思います。

○永谷副委員長 ほかに御意見はございますか。

○永谷副委員長 池添委員。

○池添委員 寝屋川市の池添です。

この定数の問題、もう長々とやっております、どこかで決着しなくちゃいけないと私も思っております。

今、36団体が賛成ということで大多数を占めておりますけれども、そもそもこれが33議席から、前竹山企業長のときに30、定数削減という案があったときには、まだ半々ぐらいの数だったと私も記憶しております。

それで、これは多数決で諮る問題でも何でもないと思っております。ただ、やはりそれぞれの反対されているところには御事情もございませうから、議長はまだ選出されておられませんけれども、まずは正副議長団で調整に動いていただいてから、私はまた議論していただいたほうが、もう少し柔らかい土壌になるのではないかなと思っております。

以上です。

○永谷副委員長 ありがとうございます。

ほかにご覧いませんか。

(発言する声なし)

○永谷副委員長 ないようでございますので、御発言はここまでといたします。

ただいま、いろいろと御意見をいただきましたが、それぞれ事務局で一旦整理しまして、記録として速やかにまとめ、皆様方に送付することといたします。

また、13日の本会議で新たに選出されます議長とも協議の上、次回の委員会で改めて今後の進め方を御相談することといたしたいと考えます。

本日の委員会は、一旦そのような形で整理したいと考えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永谷副委員長 御異議なしと認め、そのように取り扱うことといたします。

○永谷副委員長 次に、次回の委員会の開催予定でございます。

今後の企業団議会の予定といたしましては、11月13日の金曜日は本会議でございますので、未選出議会の皆様には御出席をいただく予定もなく、本会議終了時間も未定でございますので、委員会開催は見送ることとし、2月定例会までに改めて日程調整を行うことで進めたいと考えますが、そのような取扱いでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永谷副委員長 御異議なしと認め、そのように取り扱うことといたします。

以上をもちまして、本日の協議会は全て終了いたしました。

午後3時41分 閉会

大阪広域水道企業団議会議員定数等調査委員会

副委員長 永谷 幸弘